



コロナ禍で開催が困難になっていた 伝統行事等の再開を支援するため、 相談窓口を通じて技術提供を行っています

地域の礎である伝統行事や民俗芸能等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事等の開催が困難となり、その存続が危機的な状況になっています。

当事業において相談窓口を設置し、伝統行事等の伝承のための適切な支援を技術提供団体から行うことにより、活動の継承を図ります。指定・未指定にかかわらず、より広い支援を目指しています。



対象となる伝統行事や民俗芸能

対象 1. 国や地方公共団体に指定された無形民俗文化財
対象 2. 未指定の伝統行事や民俗芸能等

たとえば…

- 再開に向けてサポートしてもらいたい
- オンライン配信をしてみたい
- 新型コロナ対策を期した開催をしたい
- 開催に向けて広く情報発信したい
- プロに撮影してもらいたい
- 撮影機材を借りたい



1. 支援数には限りがありますのでご希望の支援が受けられない場合があります。
2. 支援開始までには事務局、技術提供団体との調整の時間を要します。
3. 相談窓口は令和4年12月頃までの開設予定です。保存会等からの相談状況により、開設期間が短くなることがあります。
4. 支援の提供にあたっては、対象となる経費の負担はありません。

まずは
ご相談ください



(公式 HP) <https://dentou-koukai.jp>

公益社団法人全日本郷土芸能協会内

地域の伝統行事等のための伝承事業（公開支援）事務局

 Tel: 03-6891-9457

受付時間 / 月～金 10:00～18:00 (土・日・祝日休)

※詳しくは裏面を
ご覧ください

※ご相談のご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

支援メニュー Support



01 準備から伴走するオンライン配信等を活用した 新型コロナ対策支援

【支援内容例】

感染対策関連支援

- 新型コロナウイルス感染症対策を行事等の準備段階から開催当日まで支援
- オンラインを活用したハイブリッド開催支援、動画やウェブなどのデジタル技術を活用した情報発信を実施

継承支援

練習用動画の制作と配信、オンライン会議支援など

プロモーション支援

準備・運営ボランティアの募集など

【その他】

- ・準備段階からの支援のため、相談から行事等の開催まで十分な期間が必要となります。
- ・打合せ、動画撮影、取材などへのご協力をお願いします。



02 新型コロナ対策のための入場管理支援

【支援内容例】

新型コロナウイルス感染症対策のためのチケット発行 / 入場管理システム等を利用して伝統行事等の開催当日の運営を支援し、適切な来場者の管理を実施



【その他】

- ・対象となる行事等は、来場者 300 人以上で、収容人数管理が可能なものとなります。
- ・準備段階からの支援のため、相談から行事等の開催まで十分な期間が必要となります。

04 プロによる伝統行事等の撮影と オンラインによる情報発信

【支援内容例】

映像制作

伝統行事等の番組制作に長けた映像制作チームが幅広い世代に魅力が伝わる映像を制作



写真家による撮影

プロ写真家を派遣し、伝統行事の魅力をもっと多くの人々に訴求できる写真を撮影

オンラインでの情報発信

特設ウェブサイトを開設、行事ごとの紹介ページを作成し、SNSや外部メディア等とも連携しながら事前告知から開催までの情報発信を実施

【その他】

- ・映像と写真はいずれか一方となり、映像は 10 分程度、写真は 10~20 点を予定しています。
- ・情報発信は映像と写真のいずれに対しても実施します。
- ・相談目安は行事等が開催される 60 日前となります。

03 放送ネットワークを活用した 映像制作と情報発信

【支援内容例】

放送ネットワークを活用した映像制作

伝統行事等の開催に向けた準備や練習から当日まで取材・収録し、保存会等が活用できる映像(5~10分程度)を制作



特設ウェブサイトによる開催情報の発信

特設ウェブサイトを開設、文章と写真による行事ごとの紹介ページを作成し、開催情報を発信

【その他】

- ・相談の目安は行事等が開催される 90 日前となります。
- ・映像は地元テレビ局の判断により地元ニュース、さらに地上波や BS 放送などで紹介される場合があります。
- ・事前取材から行事当日の取材まで、ご協力をお願いします。

05 技術スタッフによる現場支援

【支援内容例】

行事等が開催される現地に技術スタッフが赴き、新型コロナウイルス感染症対策の支援と開催に向けた様々な課題の解決策を提供



例：消毒、受付、誘導等の来場者対策全般、その他応相談

【その他】

- ・相談の目安は行事等が開催される 60 日前となります。

06 撮影機材貸出による技術サポート

【支援内容例】

行事等の撮影のための機材の貸出しや技術サポートなどを実施

業務用ビデオカメラ、シネマカメラ、デジタル一眼カメラ、周辺機器(三脚、照明、マイク等)など



【その他】

- ・相談の目安は行事等が開催される 30 日前となります。

07 開催地沿線の鉄道広告での情報発信

【支援内容例】

伝統行事等のポスターを作成し、開催時期とエリアにあわせてJRの中張り広告を掲出し、行事等が行われる地域において開催情報を発信



【その他】

- ・相談の目安は行事等が開催される 60 日前となります。
- ・集客増加に対応できる伝統行事等が対象となります。
- ・掲出するのに必要な情報や、権利関係が明確で使用可能な写真の提供をお願いします。

技術提供開始までの流れ

